令和2年度 佐久市総合計画審議会 第3部会(第1回) 会議録

日時:令和2年7月15日(水)

午後1時から

場所: 佐久市役所6階602会議室

【出席者】8名

【事務局】若林企画課長、木下企画調整係長、大井、金澤

- 1 開 会
- 2 議事
- (1) 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について

【基本目標③】進行管理について

事務局

はじめに、前回の全体会でもご説明申し上げましたが、再度委員の 皆様にご審議いただく上での留意点を説明させていただきます。

地方創生を実現するためには、事業を実施するだけではなく、従来の政策の反省の上に立ち、PDCAサイクルを確立していくことが必要であります。PDCAサイクルに基づく効果検証・進行管理の実践は、地方創生に向けた、より効果的な施策の推進に必要不可欠なものです。

皆様には、KPI 未達成の事業に対しては、そもそも KPI の設定自体が高すぎたのではないかも含め、どう改善すれば目標値に近づけたのか、KPI 達成の事業に対しては、KPI の設定自体が低すぎたのではないかも含め、更なる効果を生むためにはどうすればいいかなどの意見を頂戴したいと思っております。

また、基本目標③「人口の自然増」を達成するために、「こういう 地方創生事業をやったほうがいい」という意見もあれば頂戴したいと 思っております。

【事務局から(1)及び(2)説明】

部会長

ただいま事務局から(1)若い世代の経済的安定、(2)結婚・妊娠・ 出産・子育ての切れ目のない支援について、説明がありました。

それでは、ご質問やご意見がありましたらお伺いしたいと思います。 質問される方は、挙手をお願いいたします。

委員

P26、「イ ひとり親家庭・生活困窮者等の自立支援」の高等学校卒

業程度認定試験合格支援給付事業の活用件数ですが、目標値が5、10、15、20と上がっているにもかかわらず、実績が0だが、継続する理由はあるのですか。

事務局

基本目標③は、数値目標である合計特殊出生率を上昇させていくために様々な事業を実施する、という構成になっており、その一つの手段として、「ひとり親家庭・生活困窮者等の自立支援」を実施しております。本指標の設定としては、「ひとり親家庭・生活困窮者等の自立支援」が各種事業によってどれだけ進捗しているかを計るものとなっております。

計画の過去5年間の継続性という意味において、総合戦略の中で意味がないからこの KPI を削除してしまうということもひとつの手段だったかと思っております。加えて、なぜこの実績値になってしまったのか、改善を考えていくのもひとつの手段だと考えております。

高等学校卒業程度認定試験合格支援給付事業が「ひとり親家庭・生活困窮者等の自立支援」に結びつかなかったという反省を所管課で実施しまして、取捨をこの第2期への切り替えのタイミングで図っていくことを考えております。

所管課では、広報紙による周知に特に力を入れていきたいという伺っております。

また、厚生労働省の基本事業として実施しているものであって、義 務的経費という意味合いも強いということになっております。

委員

全体的な中で、例えば、P25 の「(1) 若い世代の経済的安定」の、「ア 雇用の安定と子育て家庭の経済的負担の軽減」で、雇用対策事業補助金による新規雇用者数が、平成29年度で終了となっているが、いただいた資料の中で、項目は分かるが、この事業が終了、終了していない、が全く出てきていない。

それから、総合計画の中から「まち・ひと・しごと」を抜き出したのが総合戦略ですよね。総合計画の中における今回の審議がどこに該当するか、照らし合わせているが、言葉が違ったりしてピタッとこない。我々の審議会というのは、基本目標③がひとつですよね。あと、総合計画では、第4章と第5章をやってくださいと指示されていますよね。その中身を突き合わせてみると必ずしも整合性がないかと思う。それで、いきなり個々の説明に入られても分からない。前からいらっしゃる方は分かると思うが、構成がはっきりしない。

前回、申し上げようと思ったが、今日いきなり個々の説明だったので、そこを整理して、ここで審議している基本目標③を総合計画にはめ込んでみる、当てはまるはずですよね。そういう相関関係が分からないと。

委員

これは、過去の資料を渡さないと分からないですよ。我々は議してきているから趣旨は分かっているけれど、初めての委員には説明してあげないと分からないと思う。初めての委員には、過去の経過を渡したほうがいいと思う。

事務局

全体会でご説明したつもりではおりましたが、伝わりづらい部分があったように思います。今考察いただきましたように、総合計画は網羅的に佐久市のありとあらゆる事業を掲げているものでございます。そこから、まち・ひと・しごと創生総合戦略というものは、人口減少対策を横串的に繰り出した性格のものでございます。その中で、皆様にご審議いただいている分野、自然動態に着目した項目となっており、この世のトレンドから人口減少は避けて通れない道ではございますが、市ではこれを大きな目標「合計特殊出生率」の上昇を掲げ、この基本目標③に掲げる各種取組により自然減に対応していこうとしております。

自然減の解消に対応する施策は、この基本目標③に掲げたもの以外にもございまして、必ずしも、総合計画のこの章とこの章が基本目標 ③にピッタリ該当するという性格のものではございません。

委員

それはよく分かるのだが、私のような初めての委員は、いただいた 資料の整合性がつかない。

事務局

他の部会でも、ご意見を踏まえ、しっかり説明させていただきます。

委員

それは、全体会で配られたこの資料(各計画の関係を示した資料) を説明してもらえれば分かると思う。

委員

複雑になっているからいっぺんに理解するのは不可能です。しっかり読み込まないと。

初めての委員には、勉強資料を配ったほうがいいと思う。事務局で 調整をお願いしたい。 事務局

承知しました。

委員

P25 だが、佐久市から若い世代の女性の流出が多いということだが、 それに対応するような事業や実績はありますか。

事務局

社会増については、基本目標②で取り上げる分野で、それに関わる施策はあります。

委員

若い女性が佐久市から流出しないような方策を、ちょうど出産適齢期の女性が市に残る・呼び込めるような、市としての施策を告知していかないと、どんなに頑張っても自然減が大きすぎて、人口が減少するばかり。そのような女性に佐久市が魅力あるような形のスローガンと事業がなされていることを訴えていかないとまずいと思う。

事務局

基本目標③は自然動態の分野でありますが、そういった若い女性がいないと自然減がどんどん進んでしまうことを踏まえると、社会動態とも密接に関わってくるものでございます。

また、基本目標③の各事業も、結果として、転出を妨げたり、子育 てしやすいまちとして移住していただいたりと、社会動態にも影響を 及ぼすものだと思っております。

第2期の総合戦略により、委員さんがおっしゃられたような視点を強く出しており、今年度から個別具体的に実施していくことになっています。来年度の第2期総合戦略の進行管理においては、今申し上げたことを具体的に検証していただきたい。

委員

広報紙に載っています、ホームページに掲載しています、では告知 が弱いので、その辺りを事務局で調整していただきたい。

事務局

告知という意味でもしっかりやらせていただきたい。

委員

補助金出しますとかは分かるんだが、それ以前に若い人たちに訴える何かを出していかないと、分かりやすい告知の仕方を考えてもらいたい。

【事務局から(3)及び(4)説明】

部会長

ただいま事務局から(3)子ども・子育て支援の充実、(4)仕事 と生活の調和の実現について、説明がありました。

それでは、ご質問やご意見がありましたらお伺いしたいと思います。 質問される方は、挙手をお願いいたします。

委員

P31、母子保健法の規定に基づき、1歳半と3歳は義務化ということだが、7ヶ月健診は85.7%と任意でありながら非常に受診率が高く、それだけいろいろ親御さんたちも心配していると思いますが、今回の新型コロナもありますが、7ヶ月健診を市独自で健診義務化的なことはできないか。

事務局

一般論としては、母子保健法の規定に基づき、1歳半と3歳は義務 化ということで、それ以外は市独自においての義務化は、例えば、条 例等でルール化を進めることで、可能と言えば可能だと思います。

コロナ禍においても望まれる状況があれば、所管課で検討すべきと 思いますし、ご意見があった旨は所管課に伝えさせていただきます。

委員

P32、「イ 未就学児の保育・教育環境の充実」の KPI「子育て支援・児童福祉についての満足度」や「幼児教育についての満足度」の目標値が 32.0%や 31.0%だが、心情的にはもっと高いほうがいいんじゃないかと思いますが、この目標値はどういうふうに設定したのか教えていただきたい。

事務局

平成 26 年度の基準値、26.7%・25.7%とありますが、それ以前の動態も踏まえながら、この数値を段階的に上げていくような性格で目標値を設定しております。

委員さんおっしゃられたように、32.0%が目標でいいのかというご 指摘もごもっともですが、一方で、子育てや幼児教育に関わっていな い人たちも多く、誰しもに関わらない性質のものについては、「どち らでもない」という回答が多くなり、満足度アンケート調査において、 その値が低くなってしまうという傾向がございます。

部会長

お時間の関係もございますので、他にご意見、ご質問がある場合には、次回部会までに事務局に個別にご連絡をいただければと思います。

【基本目標③】について、本日のご意見及び個別のご意見を取りまと

めたいと思います。出されましたご意見は、事務局で取りまとめ、次 回以降の部会で委員の皆様にお示しし、確認をいただく形を取りたい と思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(2) その他

次回 (第2回)、次々回 (第3回) 開催の日程について、調整

- ・次回 (第2回): 令和2年7月27日(月)13時30分から1時間半程度
- ・次々回 (第3回): 令和2年8月3日 (月) 13時30分から1時間半程度

以上